資料17－１

電波有効利用の推進に係る検討課題に対する意見募集の結果（概要）

令和８年11月

事務局

電波有効利用の推進に係る意見募集の結果概要

実施期間　**令和８年９月19日(土)～10月19日(月)**

意見提出者　**合計者数　93者**

主な提出意見の概要　別添のとおり

【電気通信事業者（衛星関係事業者を除く。）：12者】

（株）NTTドコモ、KDDI（株）・UQコミュニケーションズ（株）、ソフトバンク（株）・Wireless City Planning（株）、楽天モバイル（株）、（株）JTOWER、Sharing Design（株）、（株）ビーマップ、ソニーネットワークコミュニケーションズ（株）、NTTブロードバンドプラットフォーム（株）、グリッドスカイウェイ有限責任事業組合

【衛星関係事業者：８者】

Apple Japan（同）、Starlink Japan（同）、Viasat, Inc.、Skylo Technologies Inc.、（株）Synspective、（株）アクセルスペースホールディングス、（株）QPS研究所、スカパーJSAT（株）

【放送事業者：14者】

日本テレビ放送網（株）、（株）テレビ朝日、（株）TBSテレビ、（株）フジテレビジョン、（株）テレビ東京、朝日放送テレビ（株）、関西テレビ放送（株）、読売テレビ放送（株）、（株）MBS、名古屋テレビ放送（株）、東海テレビ放送（株）、中部日本放送（株）・（株）CBCテレビ、（一社）日本民間放送連盟

【メーカー：５者】

日本電気（株）、１FINITY（株）、（株）村田製作所、（株）ロボケン、（株）ROBOTIX　JAPAN

【その他：17者】

（一社）ビジネス・アクション・クラブ、ワイヤレス電力伝送運用調整協議会、ITS情報通信システム推進会議　5.8GHz帯路車間通信検討WG、東日本高速道路（株）・中日本高速道路（株）・西日本高速道路（株）・（株）高速道路総合技術研究所、（一社）無線LANビジネス推進連絡会、無線通信を愛好する法律家協会、（株）ベータテック、（一社）無線従事者養成センター・（株）ブレーンネット、（一財）日本アマチュア無線振興協会、TVホワイトスペース等利用システム運用調整協議会、（一社）特定ラジオマイク運用調整機構、（一社）全国船舶無線協会、（一社）日本アマチュア無線連盟

【個人：11者、匿名：26者】

主な提出意見の概要

別添

[目次]

		ページ
１．	電波有効利用の推進に関する基本的方針	3
２．	周波数割当て等の在り方	5
３．	無線局免許制度等の在り方	8
４．	電波利用料制度の見直し	13
５．	その他	15

１．電波有効利用の推進に関する基本的方針

（１）電波利用の将来像（新たに展開が予想されるサービスやビジネス、新たな社会のイメージ）

＜サービスやビジネス＞

- AIと通信の融合、センシングと通信の融合、地上系ネットワーク（TN）と非地上系ネットワーク（NTN）を組み合わせたユビキタス通信等の実現により、社会課題解決や新しい事業価値の創出が進む。　（NTTドコモ）
- 「AI前提社会」を支える次世代ワイヤレスにおいては、6Gの到来を見据えたミッドバンド活用技術、次世代の低軌道衛星を活用した携帯電話の圏外エリアにおける高速なブロードバンド通信及び音声通話の実現、ミリ波中継器の更なる利活用によるミリ波の社会への浸透などが必要になる。　（KDDI・UQ）
- 既存免許人や他の無線システムの保護、混信防止、安全性確保を前提としつつ、合理的な需要が見込まれる高周波数帯の新たな利用方法については、特定の方式・用途に過度に固定せず、限定されたエリア・期間・条件で技術性・事業性・共存性を検証し、制度化の検討へつなげられる経路を確保することが重要。　（村田製作所）

＜ネットワーク整備＞

- 地上網による整備だけでなく、必要に応じてシェアリングやNTN等も組み合わせることで、地域・場所ごとに最適な手段によって必要なサービスを提供するネットワークを構築していくことが重要。（ソフトバンク・WCP、楽天モバイル）　等

＜その他＞

- 電波は限りある資源であり、利用効率を高めること、新しい技術やサービスを取り入れること、周波数の移行・再編・共用を進めることは重要。（匿名）
- 比較的小規模な設備から無線通信を経験できるアマチュア無線は、無線技術に興味を持った者が実際に電波を利用し、さらに高度な無線技術や無線従事者資格へ関心を広げていく入口の一つとなり得ることから、2030年代の電波利用の将来像を検討する際には、このような自己訓練及び技術的研究の環境についても、ワイヤレス人材の裾野を広げる観点から考慮すべき。　（個人）　等

（2）2030年代を見据えた中長期的な方向性

＜周波数の確保＞

- 2030年代には６Gの導入が視野に入ってくる。既存周波数の有効利用を継続しつつ、６Gに必要となる新たな周波数の確保を計画的に進めることが重要。 （NTTドコモ）
- 2030年代に向け、国際動向や将来的な通信容量・カバレッジの観点からセンチ波等の６G候補帯域を早期に具体化していくことが重要。 （ソフトバンク・WCP）
- 衛星通信で利用できる周波数帯について、利用ニーズや技術動向、国際的な周波数利用との整合性を踏まえた、確保・拡大を進めるとともに、地上系システムとの柔軟な連携と運用の実現を促進していただきたい。（日本電気）
- 「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会（令和6年8月）」において、2040年までに確保すべき周波数帯域幅が示され、毎年、周波数再編アクションプランに基づき具体的な取組みが行われているが、引き続き当該目標に基づき周波数の確保に向けた取組みが行われていくことを希望。 （KDDI・UQ） 等

＜その他＞

- 技術中立性を確保して競争を促進する制度的枠組み、信頼性と予見可能性を備えたITU無線通信規則の維持、移動衛星システム（MSS）が使用する重要インフラ向け周波数帯に対する確実な干渉保護の維持、利用規模の拡大に対応できる包括免許制度、適正な電波利用料、3GPP標準との整合性の措置を講じるよう強く要望する。 （Viasat）
- 2030年代を見据えた電波有効利用の基本的方針を検討するに当たって、携帯電話、無線LAN、衛星通信等の新たな無線システムだけでなく、アマチュア無線、陸上及び海上の無線通信並びにそれらを支える無線従事者制度についても、我が国の無線技術及びワイヤレス人材を支える基盤として考慮することを要望。 （個人）
- 2030年代を見据えた基本方針では、通信容量や利用者数、基地局数といった量的な成果だけでなく、地域の生活や生産活動を維持するために必要な通信が、実際に使えるかどうかという視点も、電波利用の公共的な価値として、はっきり位置づけていただきたい。 （匿名） 等

２．周波数割当て等の在り方

（１）価額競争の在り方

＜制度全般＞

- 先般実施された26GHz帯における第5世代移動通信システムの普及のための価額競争実施指針に係る価額競争について、参加申請に係るマニュアルの整備、入札方法に関する事前説明、入札当日の運営等を含め、全体として大きな支障なく実施されたものと認識。　（NTTドコモ）
- 対象となる周波数帯の特性や市場環境の変化等を踏まえつつ、適切な競争環境の確保、過度な価格高騰の抑止等の観点から、必要に応じて制度の改善・充実が図られていくことが望ましい。　（NTTドコモ、KDDI・UQ、JTOWER）
- 価額競争の在り方については、収益性の高い無線システムの割当てや利用が優先され、公共性の高い無線システムの運用に支障が生じないよう、慎重かつ丁寧な検討が必要。　（TBSテレビ、他）　等

＜落札金の使途関係＞

- 価額競争の落札金は、「特定高周波数対策費用」の財源として、既存無線システムを他の無線システムへ移行するための費用に充てられており、移行先は無線設備に限定されているが、有線回線などの手段への移行についても落札金の使途の対象とすべき。　（KDDI・UQ、ソフトバンク・WCP）　等

２．周波数割当て等の在り方

（２）無線LANやドローン等の運用調整の在り方

＜制度全般＞

- AFC等を早急に利用できる環境を用意して、日本の製造業を支援いただきたい。　（ビーマップ）
- 制度設計に当たっては、運用調整団体が担う運用調整・技術的支援機能と、国が担う許認可、規制・監督等に係る権限及び責任との関係を明確に整理し、それぞれの役割、責任及び権限の範囲が明確となるよう、制度上の位置付け・枠組みについて十分に配慮すべき。　（ワイヤレス電力伝送運用調整協議会）
- 6GHz帯無線LAN　SPモードの導入にあたり運用調整のために不可欠なAFCシステムについては、周波数有効利用の観点から非常に有効なシステムである。無線LANの運用としては新たなシステム、スキームとなることとなり、AFCシステムの運用主体については、公共性の高い団体等が実施すべき。　（NTTブロードバンドプラットフォーム）　等

＜干渉調整＞

- ETCなど既存のシステムに関しては、そのシステムの特性、社会的な意義と問題が起きたときの影響の深刻さなどを考慮し、運用調整に関しては、被干渉側の事業者等を含めて合意の元で運営するべき。　（ITS情報通信システム推進会議　5.8GHz帯路車間通信検討WG、東日本高速道路・中日本高速道路・西日本高速道路・高速道路総合技術研究所）　等

２．周波数割当て等の在り方

（３）携帯電話等周波数の再免許制度及び再割当制度の在り方

- 毎年実施される有効利用評価制度について、再免許制度の新たな評価指標と平仄を合わせ、周波数特性区分ごとの総合的な評価を実施するなど、適正な見直しが行われるべき。 （KDDI・UQ）
- 再免許における将来業務計画は、常態化した運用フェーズにおける業務計画であり、様々に変化する業界環境への適時の対応が求められるところ、開設計画との性質の違いを踏まえ、より柔軟な制度設計・運用とすべき。（ソフトバンク・WCP）
- 提出が必要となる将来業務計画に関する評価・フォローアップ・公表の在り方等については、引き続き関係事業者の意見も十分に確認のうえ、検討いただくことを要望。 （ソフトバンク・WCP）
- 再割当ての検討にあたっては、既存免許人の周波数の利用状況や設備投資計画、利用者への影響等を十分に考慮することが重要。 （KDDI・UQ）
- 再免許制度については制度の合理化を強く求める。 （楽天モバイル） 等

（４）その他

- 6Gを含む次世代の周波数割当てにおいて、既存無線局の移行が必要となる場合には、割当てを受けた事業者に過度な負担が生じない仕組みとすることが肝要。 （KDDI・UQ）
- 周波数割当て・運用調整については、全国一律・長期の利用だけでなく、地域単位、限定区域、限定期間での共用・実証利用を使いやすくし、中小企業、スタートアップ、大学、自治体等が新しい無線サービスを試せる機会を広げていただきたい。 （ビジネス・アクション・クラブ）
- 既存業務との共用可能性を検討する場合には、国際的な検討との整合性を確保するとともに、検討の前提、保護基準及び干渉解析方法を明確にし、既存業務の関係者が継続的に検討へ参加できる、透明性のあるプロセスとしていただきたい。 （アクセルスペースホールディングス） 等

３．無線局免許制度等の在り方

（１）衛星通信の更なる円滑な利用に向けた制度の在り方

＜免許制度関係＞

- 3GPP NTN技術に基づく衛星通信対応スマートフォンおよびIoT機器の利用を支援するため、無線局免許制度および無線設備に関する制度に、より高い柔軟性を持たせるべき。 （Viasat）
- NTNおよび先進的な無線通信サービスの導入を加速するには、無線局免許制度の簡素化および手続の合理化が不可欠。 （Viasat）
- 包括免許の対象周波数帯を拡大することは、周波数の効率的利用および非地上系ネットワーク（NTN）の普及促進という政策目標にも合致する。 （Starlink Japan）
- 衛星コンステレーションは百機以上の人工衛星局から構成されるものであり、従来の静止衛星向けに構築された個別免許制度を前提とした運用では、今後の大量普及・量産展開に対応することが困難。海外の動向を踏まえ、我が国においても一括申請・一括許可の仕組みの導入を検討することが必要。 （日本電気）
- 現行の衛星単位での個別免許制度から、同一システム・同一運用条件下の衛星群を一つの免許単位として扱う包括的な許可制度の導入を求める。 （楽天モバイル）
- 衛星ダイレクト通信においては、同一の端末や中継局が複数の免許を受けて運用しており、このような状況は、免許の申請・管理に係る業務負担の増加や電波利用料の重複負担といった課題につながっていることから、免許管理の簡素化や電波利用料の負担の在り方についても検討されることが必要。（KDDI・UQ、NTTドコモ、楽天モバイル） 等

３．無線局免許制度等の在り方

（１）衛星通信の更なる円滑な利用に向けた制度の在り方

＜電波利用料関係＞

- 衛星通信の利用が増加した場合に電波利用料も制限なく増加することになる現行の利用料の算定方式が見直されない場合、衛星通信の広範な普及への重大な障壁となるリスクがあると考える。 （Apple Japan、他）
- 端末数に直接比例して負担が増加する課金方式は、サービス提供事業者が、携帯端末やIoT製品に衛星通信機能を搭載することをためらう要因となり得る。 （Viasat）
- 電波利用料における非静止衛星コンステレーションの適用条件を見直していただきたい。 （Synspective）
- 電波利用料額表では、6GHz超の人工衛星局は年額6,800円で、3.6GHz以下で周波数幅3MHz超の人工衛星局は年額約2億円であるが、L-SAR衛星事業が後者に該当することから事業参入が進みにくい。（Synspective）
- D2DやIoT向け電波利用料を端末単位の徴収でなく、これら国際的ベストプラクティスに合わせるよう要望。（Skylo Technologies）
- 電波利用料については、衛星の数に比例して負担が累積する仕組みは見直すべきであり、システム全体を一つの単位とみなすような、合理的な課金体系への移行を求める。 （楽天モバイル） 等

＜その他＞

- 衛星通信端末の無人航空機搭載を、海上・無人地帯から先行して認めてほしい。 （ROBOTIX JAPAN）
- 利用者の利便性向上や通信基盤の自律性確保等の観点から、国内外における多様な取組や将来的な利活用の可能性も踏まえ、衛星通信の円滑な導入に向けた制度の在り方について検討を進めることが重要。 （ソフトバンク・WCP）
- 2GHz帯MSSを早期に利用可能とすることが不可欠。 （Starlink Japan） 等

（２）無線局免許制度の簡素化・合理化

＜無線局免許申請＞

- PARTNERシステムと免許人の保有する無線局管理システムとのデータ連携の在り方について検討いただきたい。（NTTドコモ）
- 免許申請の際に利用する総合無線局監理システム（PARTNER）について、利便性を向上させる改修を検討いただき、各種手続等の運用面における電子化も引き続き推進いただきたい。　（楽天モバイル）
- 無線局手続の電子申請義務化に向け、無線局事項書・工事設計書の記載項目の簡素化など、制度面・運用面を見直すべき。　（全国船舶無線協会）
- 既存免許人との合意、技術基準適合証明を受けた無線設備で運用する等の一定の条件を満たす場合においては、包括免許の対象地域の更なる拡大を要望する。　（NTTドコモ）
- ミリ波帯基地局の開設を柔軟に行うため、包括免許制度の対象範囲を広げることを要望する。（JTOWER）　等

＜実験制度関係＞

- 新技術・新サービスの実証について、混信防止と安全性を確保した上で、限定区域・限定期間の実証に利用できる簡素・迅速な手続を拡充し、実証から本格サービスへ段階的に移行できる仕組みを整備していただきたい。（ビジネス・アクション・クラブ）
- 無線の新しい方式の導入には、制度改正までに時間を要することが多いため、実験局免許を活用したサービス検証などを迅速かつ低コストで実施する必要がある。　（無線ＬＡＮビジネス推進連絡会）
- 我が国に未導入かつ海外導入済みの新たな無線技術を、速やかに国内で検証できるような施策が必要。　（ソニーネットワークコミュニケーションズ）
- 実験試験局についても、衛星ダイレクト通信など新たな技術が生まれていることも踏まえ、検証・実験を行う際など、免許申請や審査を柔軟に行っていただけるような制度整備や運用等を希望する。　（楽天モバイル）
- 技適未取得の無線設備を用いた実験の特例制度について、180日を超える期間の実験を認めていただけるとありがたい。また、手続面に関しても、分かりやすく迅速に申請・承認を行える仕組みとしていただきたい。　（匿名）
- 特定地域を実験推進エリアとして指定し、一定の条件の下で比較的自由に実験を実施できる仕組みを検討していただきたい。　（匿名）　等

（２）無線局免許制度の簡素化･合理化

＜検査制度関係＞

- 検査に係る測定手法を合理化していただきたい。（Synspective）
- 衛星ごとに落成検査を実施することは、衛星コンステレーションの量産体制において非現実的な負担。（日本電気）
- 定期検査制度の簡素化の対象となる無線設備の追加や適用条件を緩和いただきたい。 （NTTドコモ）
- 遠隔地にて当該無線局の運用状況が監視できる等、一定の条件を満たす場合について、定期検査において省略可能な検査項目を拡大していただきたい。 （NTTドコモ）
- 登録点検員について、検査の品質と無線局の適正な運用を確保しつつ、限られた人員を有効に活用できる制度への見直しを要望する。 （NTTドコモ）
- 検査周期の見直し（船体検査と無線局検査の周期の一致化）や、登録点検事業者の活用促進をお願いしたい。（全国船舶無線協会）
- ゲートウェイ地球局等についても、アンテナ数が増加するコンステレーション特有の事情を考慮し、検査手法の効率化を推進すべき。 （楽天モバイル、Starlink Japan）
- 設置場所への入局が制限される無線局については、報告書の提出期限を遵守することが難しい場合があることなどの課題も踏まえて定期検査制度の見直しが行われることを希望。 （KDDI・UQ）
- 定期検査の５年周期の長期化や将来的な定期検査制度の廃止について、今後検討を要望。 （ソフトバンク・WCP） 等

＜無線従事者制度関係＞

- 試験科目免除や養成課程制度の見直しにより、無線従事者資格を取得しやすい仕組みを拡充していただきたい。（名古屋テレビ放送、ベータテック）
- 十分な実務経験を積んだ技術者が、資格要件により業務範囲が制限されないようにすべき。（名古屋テレビ放送）
- 聴覚障がい者における陸上の無線従事者資格の取得条件を緩和すべき。 （無線従事者養成センター・ブレーンネット）
- 一級/二級陸上無線技術士の試験日は平日２日に分けて行われるが、キャリアアップを目指して受験しようにも休みが取れず断念する人が多いと思う。 （匿名） 等

３．無線局免許制度等の在り方

（２）無線局免許制度の簡素化･合理化

＜その他免許制度関係＞

- ワイヤレス人材の育成のため、アマチュア局免許制度について簡素化してほしい。 （無線通信を愛好する法律家協会、日本アマチュア無線振興協会、日本アマチュア無線連盟、個人）
- 無線局免許制度等の簡素化・合理化については、手続の迅速化を進めつつ、混信防止、安全性及び重要通信の信頼性を確保する仕組みを維持していただきたい。 （匿名） 等

（３）無線設備の認証制度の在り方

- O-RAN／vRAN基地局における無線設備構成の組み合せについては、情報通信審議会からの一部答申を踏まえ、一定の簡素化が実現するものと認識。更なる簡素化に向け、RU単位の認証について、電波法上の無線設備として必要な機能の考え方等を整理し、具体的な検討を進めていただくことを要望。また、空中線について、例えば、空中線利得が工事設計認証における最大利得を下回る場合における工事設計認証の手続の簡素化についても、引き続き検討いただくことを要望。（NTTドコモ）
- 無線設備の認証の在り方検討作業班において検討が行われ、ソフトウェアアップデートに関する認証の在り方や技適マークの表示方法の改善に向けた取組みが示されたものと認識。引き続き、これらの整理に基づき、購入者や利用者が技術基準に適合した無線機を適切に使用できるような取組みが進められることが望ましい。（KDDI・UQ）
- ソフトウェア無線は広く普及しつつある技術であることを踏まえ、認証等の簡素化の対象はOpen RANやvRANの規格に限ったものではなく、一般化した考え方で制度化されることを期待。 （スカパーJSAT） 等

４．電波利用料制度の見直し

（１）電波利用料の額・使途

＜電波利用料の額＞

- 利用料負担の配分に当たっては、周波数ごとの利用状況、周波数のひっ迫度、共用状況等を踏まえた合理的な負担設計となるよう、継続的に見直しいただきたい。　（NTTドコモ）
- 電波利用共益事務の費用を無線局免許人が公平に負担する電波利用料制度の趣旨を維持するとともに、同共益事務を不断に精査することにより、現行の総額規模（約750億円）をできる限り抑制し、無線局免許人の負担を軽減すべき。　（日本民間放送連盟、他）
- アクティブシェアリングを活用した無線局の電波利用料については、電波利用料の額の算定について、基地局の免許人を「１」と整理して従来の設定と同様にすることが適切。　（JTOWER）
- 各事業者の課題認識や要望を十分に聴取した上で、基地局整備等の電波の有効利用に資する取組に伴う負担増といった課題等も踏まえ、公平かつ適切な算定方法の在り方について議論することが必要。
（ソフトバンク・WCP）　　等

再 掲

- 衛星通信の利用が増加した場合に電波利用料も制限なく増加することになる現行の利用料の算定方式が見直されない場合、衛星通信の広範な普及への重大な障壁となるリスクがあると考える。　（Apple Japan　他）
- 端末数に直接比例して負担が増加する課金方式は、サービス提供事業者が、携帯端末やIoT製品に衛星通信機能を搭載することをためらう要因となり得る。　（Viasat）
- 電波利用料における非静止衛星コンステレーションの適用条件を見直しいただきたい。　（Synspective）
- 電波利用料額表では、6GHz超の人工衛星局は年額6,800円で、3.6GHz以下で周波数幅3MHz超の人工衛星局は年額約2億円であるが、L-SAR衛星事業が後者に該当することから事業参入が進みにくい。
（Synspective）
- D2DやIoT向け電波利用料を端末単位の徴収でなく、これら国際的ベストプラクティスに合わせるよう要望。
（Skylo Technologies）
- 電波利用料については、衛星の数に比例して負担が累積する仕組みは見直すべきであり、システム全体を一つの単位とみなすような、合理的な課金体系への移行を求める。　（楽天モバイル）　等

４．電波利用料制度の見直し

（１）電波利用料の額・使途

＜電波利用料の使途＞

- 利用料を負担する免許人及び電波利用者に対して、その成果が分かりやすく還元される形で、電波利用環境の向上や周波数の有効利用の促進につながる施策に重点的に活用いただきたい。 （NTTドコモ）
- 行政と免許人をつなぐ総合無線局監理システム（PARTNER）についても、無線局免許の管理等を支える重要な基盤システムであることから、その開発および安定運用に必要な経費を継続的に確保いただきたい。（NTTドコモ）
- 研究開発を含む電波利用共益事務に必要な財源は十分に確保しつつ、その必要性や効果、対象となる技術領域を継続的に検証することが重要。 （1FINITY）
- 構造物による電波の遮へいへの対策として、大規模施設におけるバックヤード等の5G対策を含め、屋内・地下空間における対策にも支出できるよう検討いただきたい。 （Sharing Design） 等

（２）電波の更なる有効利用を推進するために考慮すべき事項

- 電波の有効利用を目的として電波利用料を財源に実施されている補助事業については、これまで基地局をはじめとするネットワーク設備の整備や強靱化等を中心に進められてきたものと認識。今後、電波のさらなる有効利用や新たな無線サービスの普及を推進するためには、ネットワーク設備の整備に加え、端末、アプリケーション、サービスの普及促進や利用者への周知啓発を含めた利用環境全体の整備が重要。 （NTTドコモ）
- 使途の一例としては、6Gに向けた社会インフラの整備として、自動運転における通信やドローンポートの全国展開など今後必要とされる無線システムの整備費用に継続的に充当すること等が考えられる。 （KDDI・UQ） 等

５．その他

（１）無線を利用したビジネス促進の在り方

- HAPSについて、成層圏での長期運用、安定通信、制度整備、ドローンにおける利用条件等、本格的な商用化に向けて課題が残っている。このため、商用化に向けたロードマップの明確化、ドローン利用を想定した技術基準整備、山間部等における実証拡大について検討いただきたい。　（グリッドスカイウェイ）
- 重点技術作業班等において整理された、我が国のワイヤレス技術の自律性・不可欠性、サプライチェーン、人材・技能継承等の課題については、今後も継続的に検討することが必要。　（1FINITY）
- 我が国における無線ビジネスを持続的に促進するためには、その担い手となるワイヤレス人材の確保・育成が重要であると考える。そのため、ワイヤレス業界への関心を高めるための方策について、引き続き検討が進められることを希望する。（KDDI・UQ）　　等

（２）電波の利用環境の在り方

- 災害時には、可搬型基地局、ドローン、災害対応ロボット等の多数の無線局が、短期間に同じ地域に集中。混信を避けるには、どこで、どの周波数が使われているかを、関係者が即時に把握できることが重要。　（ロボケン）　等

（３）上記以外の検討課題及びその解決のための方策

- 行政が個々の無線設備を逐一把握する必要性が現在なおどの程度存在するのかを検証し、不要な事前規制について規制緩和を進めることが必要。　（無線通信を愛好する法律家協会）　等